上船渡橋架換工事の流れについて

①仮歩道橋の設置

現道橋上流側に歩行者が通行できる仮歩道橋を設置します。

車両通行止め

現道橋を撤去するため、車両の通行ができなくなります。

②現道橋の撤去

現道橋を撤去します。

③新設橋（下部工）設置

新設橋の基礎となる部分の工事を行います。

④護岸工の設置

新設橋設置に伴い、影響となる護岸の工事を行います。

⑤新設橋（上部工）の設置

新設橋の道路となる部分の工事を行います。

⑥新設橋（取付道路工）の設置

新設橋と現道を繋ぐ道路工事を行います。

車両通行可能

新設橋の通行が可能となります。

⑦仮歩道橋の撤去

仮歩道橋の撤去工事を行います。

⑧事業完了

およそ6年程度の通行止め

※工事の進捗によっては通行止め期間が延びる可能性があります。